

平成 23年 12月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成 24年 2月 16日

上場取引所 大

上場会社名 ラクオリア創薬株式会社

コード番号 4579

URL <http://www.raqualia.co.jp/>

代表者（役職名）代表取締役

（氏名）長久 厚

問合せ先責任者（役職名）財務経理担当執行役員

（氏名）堀井 三四郎 （TEL）0569(84)0700

定時株主総会開催予定日 平成 24年 3月 29日

配当支払開始予定日

有価証券報告書提出予定日 平成 24年 3月 30日

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成 23年 12月期の業績（平成 23年 1月 1日～平成 23年 12月 31日）

（1）経営成績

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
23年 12月期	684	42.3	1,916		1,906		1,916	
22年 12月期	1,186		1,345		1,295		1,307	

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	％	％	％
23年 12月期	172.85		31.0	29.7	280.1
22年 12月期	261,094.08		32.4	30.2	113.4

（参考）持分法投資損益 23年 12月期 - 百万円 22年 12月期 - 百万円

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
23年 12月期	8,379	8,174	97.6	616.14
22年 12月期	4,460	4,191	94.0	180,902.26

（参考）自己資本 23年 12月期 8,203百万円 22年 12月期 4,199百万円

（3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年 12月期	1,590	3,810	5,897	3,877
22年 12月期	1,470	465	1,622	3,392

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	％	％
23年 12月期		0.00		0.00	0.00			
22年 12月期		0.00		0.00	0.00			
24年 12月期 (予想)		0.00		0.00	0.00			

3. 平成 24年 12月期の業績予想（平成 24年 1月 1日～平成 24年 12月 31日）

（％表示は、通期は対前期、第 2 四半期（累計）は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第 2 四半期（累計）									
通 期	1,636 ～ 2,178	139.1 ～ 218.3	1,666 ～ 1,168		1,647 ～ 1,148		1,700 ～ 1,202		128.20 ～ 90.64

（注）業績予想については、特定の数値による予想が困難であるため、レンジ形式での開示を行っております。なお、当社は年次での業績管理を行っておりますので、第 2 四半期（累計）については、記載を省略しております。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

会計基準等の改正に伴う変更 : 有
以外の変更 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 28「会計処理方法の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数（自己株式を含む）
期末自己株式数
期末平均株式数

23年12月期	13,267,200株	22年12月期	23,168株
23年12月期	株	22年12月期	株
23年12月期	11,086,378株	22年12月期	5,008株

監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続が実施中です。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算補足説明会資料の入手方法について)

決算補足説明資料は平成24年2月20日(月)に当社ホームページに記載いたします。

添付資料の目次

1．経営成績	2
（1）経営成績に関する分析	2
（2）財政状態に関する分析	3
（3）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
（4）事業等のリスク	5
（5）継続企業の前提に関する重要事象等	12
2．企業集団の状況	13
3．経営方針	14
（1）会社の経営の基本方針	14
（2）目標とする経営指標	14
（3）中長期的な会社の経営戦略	14
（4）会社の対処すべき課題	15
（5）その他、会社の経営上重要な事項	16
4．財務諸表	21
（1）貸借対照表	21
（2）損益計算書	23
（3）株主資本等変動計算書	24
（4）キャッシュ・フロー計算書	26
（5）継続企業の前提に関する注記	27
（6）重要な会計方針	27
（7）会計処理方法の変更	28
（8）表示方法の変更	28
（9）財務諸表に関する注記事項	28
（損益計算書関係）	28
（株主資本等変動計算書関係）	29
（キャッシュ・フロー計算書関係）	31
（持分法投資損益等）	31
（セグメント情報等）	32
（1株当たり情報）	33
（重要な後発事象）	34
5．その他	35
（1）役員の異動	35
（2）その他	35

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の経営成績

(全般的概況)

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力発電所事故災害の影響により、震災直後に急速に悪化する動きもみられました。また、ヨーロッパの財政金融問題に端を発する世界的な信用不安や急激な円高進行等の影響を受け、景気は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

製薬業界におきましては、薬価切下げや後発医薬品の使用促進を軸とする政府の医療費抑制策が進行する中、大型新薬の特許切れが相次ぐ、いわゆる「2010年問題」に直面し、新たな収益源となる新薬開発が重要な課題となっております。

このような環境の中、当社は、開発化合物の継続的な創出、複数のプロジェクトからなる研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

事業面では、平成23年3月に、明治製菓株式会社（現Meiji Seikaファルマ株式会社）との間でジプラシドン（RQ-00000003）の日本における製品化に向けた再許諾契約を、また、同年7月には、CJ CheilJedang Corporation（韓国）との間で5-HT_{2B}部分作動薬（RQ-00000010）の製品化に向けた導出契約を締結し、事業収益（契約一時金収入）を計上しております。

以上の結果、当事業年度の事業収益は684百万円（前期比42.3%減）、営業損失は1,916百万円（前期営業損失1,345百万円）、経常損失は1,906百万円（前期経常損失1,295百万円）、当期純損失は1,916百万円（前期当期純損失1,307百万円）となりました。なお、事業費用の総額は2,600百万円（前期比2.7%増）であり、そのうち事業原価は1百万円（前期比88.8%減）、研究開発費は1,660百万円（前期比0.9%増）、その他の販売費及び一般管理費は928百万円（前期比19.4%増）となりました。

(研究開発の状況)

当社の研究開発活動における当事業年度の研究開発費は、1,660百万円となりました。また、当事業年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

(A) 探索段階

過敏性腸症候群（IBS）を主たる適応症とした5-HT_{2B}拮抗薬及びCB₂作動薬のプロジェクト並びに機能性胃腸症（FD）を主たる適応症としたモチリン受容体作動薬のプロジェクトでは、化合物の特定を終了し、有効性の確認及び初期安全性評価を引き続き進めました。

また、神経因性疼痛を主たる適応症とした型カルシウムチャネル遮断薬のプロジェクトでは、平成21年度に同定されたリード化合物群をもとに化合物の最適化を進め、薬理評価を行うに相応しい化合物を見出しました。また、他の適応症での可能性についても並行して検討を進めました。

同じく神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM3遮断薬のプロジェクトでは、絞り込んだ開発候補化合物の有効性及び安全性の特性評価を進めましたが、薬物動態に基づく安全性に懸念があることからこれ以上の特性評価を中止し、新たな開発化合物の創出を目指し、探索を再開しました。

また、炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたNav1.3 Nav1.7 Nav1.8を統合したナトリウムチャネル遮断薬のプロジェクトでは、化合物の最適化及び特性評価を継続して進めました。

さらに、初期のプロジェクトとして進めているN型カルシウムチャネル遮断薬のプロジェクトでは、複数の新規化合物シリーズを見出し、最適化に向けて特性評価を進めました。

なお、特定のイオンチャネルプロジェクトについては、有効性及び安全性の高い開発化合物の創出を目指し、平成22年12月よりEli Lilly and Company（米国）と継続して共同研究を進めております。

(B) 開発段階

a) EP拮抗薬（RQ-00000007及びRQ-00000008）

本開発化合物は、慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えており、当事業年度においては、当社での薬効薬理試験、動物モデルで抗癌作用の評価技術を持つ研究機関との共同研究等、これらの適応症に係る薬理作用の検証に関する追加試験を行いました。

上記に加え、RQ-00000007については、適応症拡大に伴う臨床開発を推進するために、薬物動態試験及び毒性試験を追加実施しました。また、RQ-00000008では、臨床試験の開始に必要な安全性薬理試験を追加実施しました。

b) 5-HT_{2A}部分作動薬 (RQ-00000009)

アルツハイマー病を適応症とした本開発化合物は、当事業年度においては、動物を用いた薬効薬理試験で、脳内アセチルコリンに対する影響の評価を終了いたしました。

c) 5-HT_{2A}部分作動薬 (RQ-00000010)

胃食道逆流症 (GERD) を適応症とした本開発化合物については、臨床第 Ⅲ 相試験を開始するために必要な毒性試験を含む非臨床試験を終了しております。当事業年度においては、治験薬概要書及び治験実施計画書の作成、治験薬の製造等、臨床第 Ⅲ 相試験の準備を行いました。

d) アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004)

GERDを適応症とした本開発化合物については、前事業年度に米国にて臨床第 Ⅲ 相試験での投与と観察を終了しております。当事業年度においては、総括報告書を作成し、米国食品医薬品局 (FDA) へ提出いたしました。

次期の見通し

次期 (平成 24年 12月期) については、事業面では、前事業年度に引き続き開発化合物の導出による収益化を着実に推進してまいります。研究開発面では、開発段階及び探索段階の各プロジェクトを進捗させることにより、製薬会社等との提携を推進し、企業価値の増大に努めてまいります。

以上を勘案し、当社の平成 24年 12月期の業績予想については、事業収益 1,636~ 2,178百万円、営業損失 1,666 ~ 1,168百万円、経常損失 1,647~ 1,148百万円、当期純損失 1,700~ 1,202百万円を見込んでおります。

なお、業績予想については、新たな導出先からの契約一時金収入が期待できるものの、導出候補先との交渉状況及び研究開発の進捗状況に依存しており、現時点では不確実性が高いため、これらの契約締結及び研究開発の進捗の遅延の可能性を考慮し、開示する予想数値には幅をもちております。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

流動資産は、前事業年度末と比べ 3,937百万円増加し、7,783百万円となりました。これは主に、現金及び預金が前事業年度末と比べ 4,279百万円増加し、7,672百万円となる一方、売掛金が 35百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ 19百万円減少し、595百万円となりました。これは主に、外貨建投資有価証券の換算差額の発生により、投資有価証券が 20百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前事業年度末と比べ 64百万円減少し、204百万円となりました。これは主に、未払金が 94百万円減少し、99百万円となったことによるものであります。なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

純資産合計は、前事業年度末と比べ 3,983百万円増加し、8,174百万円となりました。これは主に、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したものの、上場に伴う新株式 4,000,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ 2,960百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物 (以下、「資金」という。) は、前事業年度末に比べ 11百万円減少し、3,877百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、1,590百万円 (前事業年度は 1,470百万円の使用) となりました。これは主に、研究開発費 1,660百万円を計上したこと等により、税引前当期純損失 1,906百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、3,810百万円 (前事業年度は 465百万円の使用) となりました。これは主に、定期預金の預入により 3,795百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により調達した資金は、5,897百万円 (前事業年度は 1,622百万円の調達) となりました。これは、上場に伴う新株発行による収入 5,897百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成 20年 12月期	平成 21年 12月期	平成 22年 12月期	平成 23年 12月期
自己資本比率 (%)	97.5	94.4	94.0	97.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	-	-	-	95.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	-	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 当社は、平成 20年 2月 19日設立のため、平成 20年 12月期以前の計数はありません。

(注2) 平成 22年 12月期以前の時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。なお、株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

(注3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、研究開発活動を開始してから日も浅く、今後も継続して研究開発活動を実施していく必要があることから、当面は内部留保に努めることとし、配当は実施せず、研究開発活動の継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。このため、現時点においては、当期純損失を継続して計上していることから、利益配当は実施しておりません。次期についても、当期純損失の計上を見込んでおり、利益配当は実施しない予定であります。

しかしながら、株主の皆さまへの利益還元については重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しないと思われる事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

事業の内容について

(A) 医薬品の研究開発について

一般的に、医薬品の研究開発は長期かつ多額の費用を要するものであります。また、研究開発の各段階においては、有効性、安全性やその他の問題により研究開発の中止や遅延等の事態が生じる等、開発化合物が上市に至るまでには様々なリスクがあり、その成功確率は高いものではありません。

当社は、医薬品開発に係る研究開発リスクの低減・分散を図るため、複数の研究開発プロジェクトを保有するとともに、必要に応じてバックアップ化合物を保有する等の戦略を採っております。各プロジェクトの研究開発を円滑に推進すべく事業を展開しておりますが、これらが当社の想定どおりに推移する保証はありません。

当社の研究開発過程において何らかの問題が生じた場合には、それまでの研究開発投資が回収困難となる、当社の想定を上回る期間や費用が必要となる、将来の収益獲得に結び付かない等の可能性があります。また、導出先企業の研究開発過程において問題が生じた場合には、それ以降のマイルストーン収入を始めとする収益が獲得できない、又は収益獲得までに長期間を要する等の可能性があります。これらの状況が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 薬事規制について

当社が属する医薬品業界は、研究開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及びそれに関わる行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

医薬品に関わる薬事規制や当局の対応は、科学の進歩や国際的調和等の影響も受けながら、年々変化しております。特に近年は、治療薬の安全使用に関わる薬事規制当局の対応が全世界的に厳しくなり、同種のメカニズムの治療薬に安全性の問題が生じた場合には、当社の開発化合物が承認申請に際して、より多くの安全性評価成績を求められる可能性があります。

当社においては、これらの規制を遵守し、適切なリスク管理を実施していく方針であります。将来において各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(C) 技術革新について

当社が事業を展開する医薬品分野は、いずれも技術の革新及び進歩の度合いが著しく速いと考えられます。当業界における急激な研究の進歩等により、医薬品の研究開発に有効と考えられる技術等への当社の対応に支障が生じた場合には、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、事業に必要な最先端の技術を導入するためには、多額の費用・投資及び時間を要する可能性もあり、これにより当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(D) 競合について

当社は、疼痛疾患及び消化管疾患を重点領域として医薬品の研究開発を行っておりますが、これらの領域においては、多くの製薬会社や創薬ベンチャー企業等による研究開発活動が行われており、当社の研究開発との間に競合関係が生じております。競合品の存在やその研究開発の進捗等が当社の開発化合物の導出等に影響を及ぼし、当社の事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(E) 低分子化合物医薬への特化について

近年、医薬品業界においては、抗体医薬やワクチン等のいわゆるバイオ医薬の研究開発が盛んに行われておりますが、低分子化合物は依然として医薬品開発の大きな柱であります。当社は低分子化合物医薬において高い専門性を有していることから、当面は低分子化合物医薬を中心とした研究開発を推進していく方針であります。

将来、医薬品業界において、抗体医薬やワクチン等の比重が著しく高まった場合、当社の開発化合物の導出機会が減少する可能性があります。

(F) 製薬会社等への導出による収益獲得について

当社の事業は、製薬会社等へ開発化合物を導出することにより収益を獲得するものであります。当社の収益獲得には、製薬会社等へ開発化合物を導出することや、さらには導出先が臨床開発、承認申請、製造及び販売の各段階において成功を収めることが必要であります。

一般的に、製薬会社等において開発化合物の導入に際しては、(A)重点領域、既存医薬品、開発化合物の状況及び研究開発予算等を踏まえた自社の戦略との合致、(B)開発化合物の安全性や有効性に関する科学的検証及び評価、(C)想定される収益、費用及びリスク等の費用対効果等を総合的に判断して決定されるものであり、その評価・判断は個々の製薬会社等により異なります。

当社においては、導出先となる製薬会社等の各種情報を分析し、各々のニーズを考慮したアプローチ及び提案等の導出活動を推進しておりますが、当社が導出を企図する開発化合物が製薬会社等における上述の各要素を充足する保証はなく、結果として導出に結び付かない、又は導出に係る契約条件が当社想定と大きく異なる等の可能性があります。これらの状況により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、導出後に関しては、それ以降の臨床開発、承認申請、製造及び販売活動は導出先企業が行うこととなるため、当社の収益は導出先である製薬会社等の戦略及びプロジェクトの推進等に依存することとなります。導出先企業における戦略変更等により開発投資の縮小や開発プロジェクトの中止又は延期等の決定がなされた場合には、当社の収益獲得に影響が及び、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において、当社は、導出契約等を締結したことにより、これまでに契約一時金収入を獲得しておりますが、導出後の開発進捗等に応じて受領するマイルストーン収入や上市後において医薬品販売高に応じて受領するロイヤリティー収入等の獲得には至っておりません。

(G) 為替リスクについて

当社の事業は、全世界の製薬会社等を対象としており、事業収益及び事業費用における海外企業の構成比率が高くなる可能性があります。海外企業との取引においては、必要に応じて為替予約等によるリスクヘッジ策を検討する方針であります。為替変動が生じた場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

社内体制について

(A) 特定の人材への依存について

当社の経営戦略、研究開発及び事業開発等の事業推進については、当社代表取締役及び各部門の業務執行を担当する取締役及び執行役員等に大きく依存しております。これら人材は、業務に必要な経験及びスキルを有し、さらに各部門の業務に精通しており、業務運営において重要な存在であります。

当社では、これら特定の人材に過度に依存しない経営体制を構築するため、組織体制の強化を図っておりますが、当面の間はこれら業務執行者への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これらの業務執行者の当社業務の継続が何らかの理由により困難となった場合には、当社の業務運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 小規模組織であることについて

当社は、本書提出日現在、役員 8 名及び従業員 82 名（従業員兼務役員 3 名含む）の組織規模であり、社歴も浅く社内における管理体制についてもこの規模に応じたものとなっております。当社においては、業務上必要な人員の増強及び育成等を図っていく方針であります。管理部門その他において、従業員に業務遂行上の支障が生じた場合、人材流出が生じた場合及び代替要員の不在等の問題が生じた場合には、当社の業務運営に影響を与える可能性があります。

(C) 人材育成及び確保について

当社は、現時点において人員規模を急速に拡大させる計画等は有しておりませんが、研究開発型の創薬企業としての競争力の維持・向上のためには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の社内育成及び確保が必須であると考えております。

しかしながら、当社の想定した社内育成に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(D) 情報管理体制について

当社事業において、研究開発における見地、技術及びノウハウ等は極めて重要性の高いものであります。また、導出先である製薬会社等と共有する情報等は高い機密性を有することが要請されます。当社は、これら機密情報の漏洩リスクを低減するため、役職員及び取引先等との間で守秘義務等を定めた契約を締結するほか、システム対応等を含む情報管理体制の強化に努めております。

しかしながら、当社の体制不備その他の何らかの要因により、これら重要な機密情報の漏洩等が生じた場合には、当社の事業に著しい不利益が生じる可能性があることに加え、当社に対する信頼性低下等により、当社の事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

(A) 当社の保有する知的財産権について

当社は、研究開発活動における特許権等の様々な知的財産権を保有しております。このうち、主要な特許権は、以下のとおりであります。

対象	発明の名称	所有者	国際公開番号 特許番号等	登録状況
EP拮抗薬	抗炎症剤及び鎮痛剤としてのアリール又はヘテロアリール縮合イミダゾール化合物	当社	国際公開番号 WO2002/032900	日本、米国、欧州主要国、韓国他主要国にて成立しております。また、中国にて出願中であります。
アシッドポンプ拮抗薬	クロマン置換ベンゾイミダゾール誘導体及び酸ポンプ阻害剤としてのそれらの使用	当社	国際公開番号 WO2007/072146	日本、米国、欧州主要国、中国、韓国他主要国にて成立しております。
アニデュラファンギン	環状ペプチド抗真菌剤及びその製法	Eli Lilly and Company	日本特許番号 3520071	日本にて成立しており、当社がサブライセンスを保有しております。
ジブラシドン	5-(2-(4-(1,2-ベンゾイソチアゾール-3-イル)-1-ピペラジニル)エチル)-6-クロロ-1,3-ジヒドロ-2H-インドール-2-オン塩酸塩の一水和物	米国ファイザー社	日本特許番号 2742372	日本にて成立しており、当社が日本でのライセンスを保有しております。
グレリン受容体作動薬	成長ホルモン分泌促進物質	当社	日本特許番号 3511382	日本、米国、欧州主要国、中国、韓国他主要国にて成立しております。
シクロオキシゲナーゼ-2(COX-2)阻害薬	炎症治療のための置換基を有するベンゾピラン誘導体	当社	国際公開番号 WO1998/047890	日本、米国、欧州主要国、中国、韓国他主要国にて成立しております。

これらについては、当社は登録済みであるか、出願中であるか、又は適法に実施許諾を得ていると認識しております。しかしながら、当社の研究開発プロジェクトに関して第三者により同様の研究開発が行われ、その成果等について知的財産権が成立した場合には、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が出願中の特許権等が成立しない場合、又は登録済みの特許権等が無効となった場合には、これらに係る発明等と同一又は類似の技術を利用して事業を行う第三者に対して、その差止めや損害賠償を請求することができない等の一定の事業リスクが発生するものと考えられます。さらに、出願中の意匠権、商標権等が成立しない場合、登録済みの意匠権、商標権等が無効となった場合にも、同一又は類似の知的財産権を利用して事業を行う第三者に対して、その差止めや損害賠償を請求することができない等の一定の事業リスクが発生するものと考えられます。

なお、製薬会社等に導出した当社の知的財産権が無効となる場合に備えて、賠償請求や訴訟等が提起されないよう導出先と契約を結ぶことに対応しております。しかし、その後の実施料収入が減少又は無くなる等、当社の事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 知的財産権に関する苦情及び訴訟等の対応に係るリスクについて

本書提出日現在において、当社の事業に対する、特許権等の知的財産権に関する第三者との間での苦情及び訴訟等といった問題は認識しておりません。

現在、当社は、知的財産権の出願前及び出願後に、事業展開上の重要性を考慮しつつ必要な調査等の対応を実施しております。しかし、当社のような研究開発型の創薬企業にとって、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。今後、当社が第三者との間で係争に巻き込まれた場合、当社は弁護士や弁理士との協議の上、その内容に応じて対応策を検討していく方針であります。しかしながら、係争の解決に多大な労力、時間及び費用を要する可能性があり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(C) 職務発明に係る社内対応について

平成17年4月1日から施行された特許法の改正に伴い、職務発明の取扱において、労使間の協議による納得性、基準の明示化、当事者の運用の納得性が重視されることとなりました。これを受け、当社では、代表取締役、執行役員及び従業員が協議の上、取締役会決議により「知的財産権管理規程」を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性につき、係争が発生した場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

事業における事故やトラブル等のリスクについて

(A) 当社臨床開発における健康被害について

当社は、研究開発活動において、開発化合物の有効性及び安全性を評価するため、前臨床試験を実施した上でヒトでの初期の臨床試験を実施しております。被験者数が限られた初期の臨床試験においても、開発化合物に係る治験薬が健康被害を引き起こす可能性があります。

当社は、研究開発においてGLP、GCP、GMP等の薬事関連法規制を確実に遵守し、安全性に優れた品質の高い医薬品開発を推進することにより、当該リスクの低減を図っております。しかしながら、治験薬には、製造物責任等に基づく損害賠償のリスクが内在しており、被験者において重大な健康被害が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の影響が軽微であった場合においても、健康被害の発生が与えるネガティブなイメージにより、当社及び当社の開発化合物に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(B) 研究施設における事故等について

当社は、研究開発活動において、各種化学物質、特に危険物質を取り扱っております。これらの危険物質や有害物質等の管理の徹底に加え、設備の点検・保守、安全のための設備投資、定期的な防災訓練の実施等、予防管理に努めております。しかしながら、何らかの要因により火災や爆発事故又は環境汚染事故等が発生した場合には、重大な損失を招くリスクがあり、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(C) 自然災害等のリスクについて

当社は、愛知県知多郡武豊町に本社を設置しており、事業活動に関わる設備及び人員が本社に集中しております。この地域において、地震（東南海地震含む）、津波又は台風等の自然災害や大規模な事故、火災、テロ等により、当社設備の損壊や各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、事業活動に停滞が生じ、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(D) 訴訟の可能性について

当社は、事業を展開する上で、当社の瑕疵又は責任の有無に関わらず、第三者の権利又は利益を侵害した場合には、損害賠償等の訴訟を提起される可能性があります。また、取引関係や労使関係その他において何らかのトラブルが生じた場合、訴訟等に発展する可能性があります。その結果として、金銭的負担の発生や当社に対する信頼性低下等により、当社の事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約の概要は「3. 経営方針 (5) その他、会社の経営上重要な事項」に記載しておりますが、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合もしくは当社にとって不利な改定が行われた場合、又は契約の相手方の財務状況が悪化したり、経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、これらの契約の中には、相手方が一定期間前に通知することにより契約期間中でも任意に解除できる旨の規定を含むものがあり、かかる解除権を行使された場合、又は、解除されない場合でも開発プロジェクトの中止又は延期等がなされた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの契約の対象となる化合物やプロジェクトについて、当社の競業避止義務が定められているものもあり、これにより、当社の事業戦略が制約を受ける可能性があります。

経営成績及び財政状態について

当社の過去4事業年度の財政状態及び経営成績等の概要は、以下のとおりであります。

当社は、平成20年2月に設立し、同年7月に独自に事業を開始して以来の社歴は極めて短いものであり、第3期事業年度（平成22年12月期）に初めて事業収益を計上するに至ったこと等、事業運営の実績も限定的であります。そのため、今後の事業成長を予測するための客観的材料として、過年度の経営成績だけでは不十分な面があると考えられます。

（単位：千円）

区分	第1期	第2期	第3期	第4期
	（自平成20年2月1日 至平成20年12月31日）	（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）	（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）	（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）
事業収益			1,186,759	684,202
経常損失（ ）	2,903,476	2,638,527	1,295,839	1,906,429
当期純損失（ ）	2,899,748	2,642,327	1,307,679	1,916,269
純資産額	6,522,251	3,879,923	4,191,144	8,174,470
総資産額	6,690,678	4,111,171	4,460,773	8,379,143
営業活動による キャッシュ・フロー		2,416,043	1,470,037	1,590,338
投資活動による キャッシュ・フロー		17,740	465,293	3,810,993
財務活動による キャッシュ・フロー		15,750	1,622,003	5,897,179
現金及び現金同等物 の期末残高		3,710,933	3,392,722	3,877,312

（A）過年度の業績について

第1期事業年度においては、平成20年7月に事業を開始しており、実質的な事業運営期間は6ヶ月となっておりますが、Pfizer Inc.（以下、「米国ファイザー社」という。）より譲り受けた知的財産権を研究開発費として一括費用処理したこともあり、当期純損失2,899,748千円を計上しております。

第2期事業年度においては、複数の製薬会社等と開発化合物の導出交渉を開始したものの、契約締結は実現せず、事業収益の計上には至りませんでした。研究開発費の先行支出等により当期純損失2,642,327千円を計上しております。

第3期事業年度においては、複数の製薬会社等との導出契約締結に伴う契約一時金収入などにより、事業収益計1,186,759千円を計上しましたが、研究開発費の先行支出等により当期純損失1,307,679千円を計上しております。

第4期事業年度においては、平成23年3月に、明治製菓株式会社（現Meiji Seikaファルマ株式会社）との間で、ジプラシドンの日本における製品化に向けた再許諾契約を、また、同年7月には、CJ CheilJedang Corporation（韓国）との間で5-HT_{2A}部分作動薬（RQ-0000010）の製品化に向けた導出契約を締結するなど、事業収益計684,202千円を計上しましたが、研究開発費の先行支出等により当期純損失1,916,269千円を計上しております。

なお、今後の当社業績については、本項に記載する各種要因その他により、結果として、当社の想定と実績が大きく乖離する可能性があります。

(B) 今後における損失計上の見直しについて

当社は、前述のとおり、開発化合物を製薬会社等に導出することにより、契約締結時の契約一時金収入、導出後の開発進捗等に応じて受領するマイルストーン収入、さらには、上市後において医薬品販売高に応じて受領するロイヤリティー収入の獲得を目指しております。

しかしながら、多額の研究開発費が継続して必要となるため、現時点においても研究開発費等を賄う十分な事業収益の計上には至っておりません。また、当社は、安定した収益獲得が実現するまでには相応の期間が必要であるものと考えており、当面の業績について損失の計上を想定しております。

当社は、これらリスクを低減し、収益の機会の最大化を図るため、少数の限られたプロジェクトに経営資源を集中するのではなく、研究開発ポートフォリオを拡充する戦略を採っており、初期探索段階から開発段階までの各段階において保有する研究開発ポートフォリオすべてを導出対象とし、機動的かつ柔軟な体制で営業活動を展開しております。これらの体制及び戦略を通じて、契約締結時における契約一時金収入の獲得に加え、将来におけるマイルストーン収入、さらには、ロイヤリティー収入の獲得に注力していく方針であります。販売計画や研究開発計画が当社の想定どおりに進捗しなかった場合は、想定以上に損失計上が続く可能性があります。その状況によっては当社の事業継続が困難となる可能性があります。

(C) 事業資金の確保について

当社は、研究開発活動の推進等に伴い、第1期事業年度から第4期事業年度に至るまで、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、今後も事業活動の進捗に伴って、研究開発投資、運転資金及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。

当社は、今後も導出活動による収益獲得の推進、手元保有資金の効率的活用に加え、予算と実績の管理等により資金支出等をコントロールし、事業資金の確保に努めていく方針であります。

なお、当社事業が計画どおり進展しない等の理由から資金不足が懸念される状況が生じた場合には、新株発行を含む各種資金調達を検討していく方針であります。適時適切な資金調達ができる保証はなく、その状況によっては当社の事業継続が困難となる可能性があります。

(D) 税務上の繰越欠損金について

当社は、過年度の損失計上により税務上の繰越欠損金を有しております。これにより、将来において利益計上に至った場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまでは法人税等の税負担は概ね発生しないと予想されます。但し、将来において当該繰越欠損金が解消又は失効した場合には、通常の税率に基づく税負担が生じることとなり、その場合には当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(E) 導出先に対する出資について

当社は、Aratan社との導出契約の締結に際し、同社への出資（出資額5,500千米ドル、無議決権株式）を行っております。出資金額は出資時の価値に基づいておりますが、同社での開発遅延等により同社の業績が悪化し、出資時の価値が著しく毀損される場合には、減損処理が必要となることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同社への出資は外貨（米ドル）で行われているため、為替相場が将来、円に対して大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の今後における導出活動において、同様の出資要請がなされる可能性は否定できませんが、その場合には当該必要性や当社財政状態等を慎重に考慮したうえで判断していく方針であります。なお、本書提出日現在において新たな出資等が想定される事項はありません。

ファイザーグループについて

(A) ファイザーグループの当社株式の保有及び経営関与に係る方針について

当社はファイザー株式会社（以下、「日本ファイザー社」という。）の中央研究所（以下、「旧中央研究所」という。）を前身としており、旧中央研究所閉鎖に起因する当社独立時に、ファイザーグループより支援の一環として出資を受けております。本書提出日現在、ファイザーグループは、当社株式の13.39%（潜在株式を除く）を保有する大株主であります。なお、当社株式は、米国ファイザー社の日本法人である日本ファイザー社が保有しております。

ファイザーグループによる当社株式の保有は、純投資を目的としたものであり、今後も当社株式を継続保有する意向を有しておりますが、当社株式の買い増し等の考えはないものと認識しております。また、同グループと当社の間では、役員受入や人員出向等の関係はなく、同社の当社経営への重要な影響は生じておらず、今後も当社経営に積極的に関与する等の考えはないものと認識しております。

しかしながら、将来において、何らかの要因により、ファイザーグループの経営方針や事業戦略等に変更が生じた場合には、当社の事業、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 取引関係について

当社は、事業の開始に際して、日本ファイザー社からの研究設備等の資産の譲り受けや米国ファイザー社からの知的財産権の譲り受け等の取引が生じており、知的財産権の譲り受けに関しては、その後も契約では定められていない詳細な権利調整等について協議を行っております。

また、本書提出日現在において、ファイザー・ファーマ株式会社（日本ファイザー社が当期において、製造部門を分社化したものであり、日本ファイザー社から同社の当社との建物賃貸借契約上の地位を承継）からの当社社屋等の賃借取引等が継続しているほか、今後においても、日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利を有するプロジェクト2件（海外既承認薬）や開発プロジェクト等に関して原薬に係る仕入取引等が発生する可能性があります。

さらに、今後においては、同グループに対して当社の研究開発成果である開発化合物を導出する可能性があります。他の導出先企業と同様の取引を想定しております。

(C) 契約について

当社は、設立の経緯から、米国ファイザー社及び日本ファイザー社との間で当社の事業展開上、重要と考えられる契約を締結しております（契約内容については、「3. 経営方針（5）その他、会社の経営上重要な事項」に記載のとおりであります）。しかしながら、当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合又は当社にとって不利な改定が行われた場合には、当社の事業戦略、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(A) 新株予約権について

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。本制度は、当社の役員や従業員に対して業績向上に対する意欲を持たせるものとして有効であると当社は認識しており、今後も優秀な人材の確保のために、同様のインセンティブ・プランを継続し、また、必要に応じて報酬の一部として外部協力者に対して新株予約権を付与することを検討しております。

今後、これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後ストック・オプションを付与する際に費用が計上されることにより、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(B) 配当政策について

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となった場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、先端科学技術を活用し、医療分野においてニーズの高い疾患領域に対する新たな医薬品を生み出すことを目指す研究開発型の創薬企業であり、独自に創出した新薬の開発化合物（低分子化合物医薬）を製薬会社等に対して導出（使用許諾契約によりライセンスアウト）することにより収益を獲得することを事業展開の基本としております。当社の基本方針は、以下のとおりであります。

探索研究から初期開発さらに導出までを一体化して進める創薬ビジネスモデルを確立し、体制の整備及び効率化を図る。

当社の強みを活かした独創性の高い創薬活動を推進する。

事業パートナーとの信頼関係を構築し、確実なビジネス成果に結びつける。

(2) 目標とする経営指標

当社は、医薬品の研究開発を推進し、探索研究、前臨床試験及び初期の臨床試験の成果として創出した開発化合物の導出、さらには導出先での上市・販売によって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。研究開発プロジェクトを一層充実させ、各開発化合物の研究開発を促進することにより、早期に多くの開発化合物を導出することを目標として事業活動を推進しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

一般的に、医薬品の研究開発は長期かつ多額の費用を要するものであります。また、研究開発の各段階においては、有効性、安全性やその他の問題により研究開発の中止や遅延等の事態が生じる等、開発化合物が上市に至るまでには様々なリスクがあり、その成功確率は高いものではありません。

こうした中、当社は、以下のような戦略をもって事業を展開しております。

研究開発戦略

当社の研究開発は、創薬の初期段階を担うものであり、少数の限られたプロジェクトに経営資源を集中するのではなく、新たなプロジェクトを継続して創出することにより、研究開発ポートフォリオを拡充し、製薬会社等へ開発化合物を導出していくことに重点を置いたものであります。

医薬品開発は、研究開発のいずれの段階においても、安全性、有効性及び薬物動態並びにその他の開発上の問題から中止される可能性があります。当社においては、探索段階から海外市場において上市済みのものまで、各段階のプロジェクトを保有しており、さらに、自社の探索研究から新たな開発化合物を継続して創出する能力を備えていることから、複数のプロジェクトからなる研究開発ポートフォリオを拡充するとともに、開発リスクを低減し、より安定した事業の遂行を図りたいと考えております。

また、当社は、主として疼痛疾患領域及び消化管疾患領域を研究開発の中核として位置付けており、これらを重点領域として研究開発を推進していく方針であります。当社のプロジェクトが関連する周辺領域や適応症の拡大等により研究開発対象領域の拡大も進めており、付加価値の向上を図っております。

営業（導出）戦略

当社の営業活動は、前臨床試験及び臨床試験を通じて、ヒトにおける安全性及び有効性が評価可能となった段階にて、開発化合物を製薬会社へ導出することを基本としております。しかしながら、近年、各製薬会社等においては医薬品として成功する可能性の高い高品質な開発化合物を、研究開発の段階を問わず、外部の創薬ベンチャー企業や研究機関等に求めるケースが増加していることから、当社は、初期探索段階から開発段階までの各段階において保有する研究開発ポートフォリオのすべてを導出対象とすることにより、機動的かつ柔軟な営業活動を展開しております。

また、当社の研究開発ポートフォリオは、その研究開発戦略の特性から、全世界を対象とする開発、販売及び製造に関する権利の導出を最優先の目標としておりますが、一方では、それに捉われることなく、各プロジェクトの特性と顧客である製薬会社等のニーズに応じて、日本・東アジア・欧州等の地域毎の導出、あるいは剤形（経口剤、注射剤、局所用途剤）毎の導出、さらには動物用医薬品用途での導出等、収益の最大化を図るべく様々な形態で導出を図る方針であります。

(4) 会社の対処すべき課題

研究開発型の創薬企業である当社においては、有望な開発化合物を創出すること、創出した開発化合物を次の開発段階に進めることにより導出に近づけること、個々の開発化合物について最適な導出先を開拓し導出すること、の3点を進めることが企業価値の向上へとつながります。このような認識のもとで、当社は、対処すべき課題を次のように考えております。

導出推進体制の強化

当社の所有する開発化合物の導出を実現するため、事業戦略に基づき導出先の開拓を継続的に強化していくことが課題と考えております。当社では、この課題に対して以下の方策を採ってまいります。

- ・ 導出を成功に導くためには、適切な導出先企業の選択と顧客にとって最適な導入のタイミングを判断することが重要であります。そのために、顧客情報の収集・分析を一層強化するよう努めてまいります。
- ・ 製薬会社等で導出活動に経験を有する優秀な人材の採用、実務を通じた社内教育、さらには経験豊富な外部アドバイザーの活用等により、営業活動の水準の高度化を図ってまいります。
- ・ 可能な限りライセンス部門に経営資源を配分し、導出候補先ライセンス部門への働きかけはもとより、経営陣、研究開発部門の責任者、その他あらゆる人的関係を通じてアプローチを行ってまいります。

プロジェクト推進体制の強化

当社ポートフォリオにある開発化合物について、その価値を高める質の高いデータを迅速かつ効率的に取得するために、外部リソースを柔軟に組み合わせて初期の臨床開発を進めること、さらにはそのためのプロジェクト推進体制を整備することが課題と考えております。当社では、この課題に対して以下のような方策を採ってまいります。

- ・ 開発業務のあらゆる分野において、質の高い外部委託先を確保すべく、その候補の継続的な調査と評価を行い、これらの外部委託先との緊密な協働により質の高い開発業務を実施するよう努めてまいります。
- ・ 当該分野に優れたコンサルタント会社を活用して、顧客となる製薬会社のビジネスニーズについての情報を収集し、開発化合物の価値を高める適応症戦略を策定するよう努めます。この戦略に基づき、各開発化合物の導出において鍵となる試験成績を短期間に低コストで得るための開発計画を立案・実行するよう努めてまいります。
- ・ 臨床、CMC(医薬品の開発及び承認申請における、化学、製造の管理及び品質保証に関わる業務)、毒性、薬事、プロジェクトマネジメント等、開発段階の鍵となる専門性については、社内での人材育成や必要に応じた新規採用のみならず、外部専門家も積極的に活用して、開発体制を強化していく方針であります。

研究開発ポートフォリオの強化

継続的に開発化合物を創出するためには、新規プロジェクトを既存の研究開発ポートフォリオへ継続的に追加していくことが重要と考えております。この課題に対して以下のような方策を採ってまいります。

- ・ 独自の評価系及びデータベース等を活用することにより、社内でも新規標的分子を見出し、プロジェクトを増加させるよう努めてまいります。
- ・ 充実した薬理モデルを当社が所有する疼痛疾患及び消化管疾患以外の領域については、特に外部研究機関との共同研究を活用し、プロジェクトを追加するよう努めてまいります。
- ・ 既存の研究開発ポートフォリオにあるプロジェクトを活用し、新しい適応症を目指す新規プロジェクトを展開するよう努めてまいります。

薬事関連法規制を遵守する体制の更なる充実

医薬品の研究開発は、各国の薬事規制当局の基準に従い、有効性・安全性及び品質が確立された医薬品を創出する必要があります。当社は、設立直後からこれらの基準を遵守する体制の構築を強く意識し、SCP(研究開発に関する標準手順書)の作成・改定やこれらの基準に関する社員教育を実施し、事業活動を行ってまいりました。今後も、上述の基準について常に最新の情報を収集するとともに、遵守体制の更なる強化に努めていく方針であります。

財務基盤の強化

当社では、研究開発活動の進捗に伴い、第1期事業年度から第4期事業年度に至るまで、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後も研究開発投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく、探索研究、前臨床試験及び初期の臨床試験の成果として創出した開発化合物の導出を実現するとともに、公的制度の活用も含めた資金調達手段の多様化を検討し、今後の継続的な事業継続のための財務基盤の強化を図っていく方針であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当社の経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

建物の賃貸借に関する契約

契約書名	AGREEMENT OF FIXED-TERM BUILDING LEASE(建物賃貸借契約)
契約先	ファイザー株式会社(日本ファイザー社)
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年7月1日から5年間
主な契約内容	日本ファイザー社は、愛知県知多郡武豊町字5号地2番地にある土地、建物、施設を当社に賃貸し、当社はこれを賃借する。 当社は日本ファイザー社に対し、一定の敷金と賃料を支払う。

(注)本契約の日本ファイザー社の地位については、平成23年12月1日付で同社が製造部門を会社分割して新設したファイザー・ファーマ株式会社に承継されております。

知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約

契約書名	INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT (知的財産権の譲渡及びライセンスに係る契約)
契約先	Pfizer Inc.(米国ファイザー社)
契約締結日	平成20年6月30日
契約期間	平成20年6月30日から50年間 (注)2
主な契約内容	米国ファイザー社は、探索段階及び開発段階の複数のプロジェクトに関して、知的財産権を当社に譲渡、又は知的財産権の使用を当社に許諾(再許諾する権利を含む)する。 に加え、米国ファイザー社は、契約締結日から一定の期間に、臨床開発段階のプロジェクト4個を提示し、その中から当社の選択した1個につき、知的財産権を当社に許諾する。 米国ファイザー社は、当社に医薬品候補化合物の探索に必要なリサーチツール(化合物ライブラリーを含む)の非独占的な使用権を与える。 当社は、米国ファイザー社に対し、上記 ~ 並びに下記「ANIDULAFUNGIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」、「DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」及び「ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」の対価を支払う。 上記の対象となった複数の化合物のうち特定の化合物に関して、当社は米国ファイザー社に対し、ロイヤリティーを支払う。

(注)1.上記に関して、当社は平成23年5月18日において、シクロオキシゲナーゼ-2(COX-2)阻害薬を選択し、これを米国ファイザー社より譲り受けております。なお、上記に関しては、当該譲受に伴い、契約内容から削除されております。

2.上記に限り、契約期間は、平成24年8月1日から平成25年8月1日までとなっております。

3.上記の対価については、平成20年7月14日に支払を完了しております。

4.上記のうち「DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」については、平成24年12月12日付で米国ファイザー社からDurata Therapeutics, Inc.へ地位が譲渡されております。さらに、当社は、平成22年12月14日付「RIGHTS TRANSFER AGREEMENT」において、Durata Therapeutics, Inc.との間で一定の対価の受領と引き換えに、当該契約を合意解除することにより、当該契約上の当社の権利をDurata Therapeutics, Inc.へ実質的に譲渡する旨に合意しております。契約内容の詳細については、後述「RIGHTS TRANSFER AGREEMENT」に記載のとおりであります。

契約書名	ANIDULAFUNGIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT (アニデュラファンギンの開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc.(米国ファイザー社)
契約締結日	平成 20年 6月 30日
契約期間	平成 20年 6月 30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	米国ファイザー社は、当社にアニデュラファンギンの日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「 INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。 当社は、本化合物の特許権を所有する Eli Lilly and Companyに対して、国内承認時にマイルストーン、上市後にロイヤリティーを支払う。

契約書名	ZIPRASIDONE HCL / ZIPRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT (ジブラシドン塩酸塩・ジブラシドンメシル酸塩の開発・販売権に係る契約)
契約先	Pfizer Inc.(米国ファイザー社)
契約締結日	平成 20年 6月 30日
契約期間	平成 20年 6月 30日から日本国内での販売終了まで
主な契約内容	米国ファイザー社は、当社にジブラシドン塩酸塩・ジブラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利並びに再許諾する権利を許諾し、当社は別途「 INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」に定める対価を支払う。

(注)ジブラシドン塩酸塩・ジブラシドンメシル酸塩の日本国内における開発、販売及び製剤の製造に関する権利は、平成 23年 3月 14日付で一定の対価の受領と引き換えに明治製菓株式会社(現Meiji Seikaファルマ株式会社)に再許諾しております。契約内容の詳細については、後述「 権利の再許諾に関する契約」に記載のとおりであります。

権利の譲渡に関する契約

契約書名	RIGHTS TRANSFER AGREEMENT(権利譲渡契約)
契約先	Durata Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成 22年 12月 14日
主な契約内容	本契約の効力発生と同時に「 DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」を合意解除することにより、当社は、当該契約上の当社の権利である日本における開発、販売及び製剤の製造に関する権利を、Durata Therapeutics, Inc.へ実質的に譲渡する。 本契約の効力発生と同時に、「 DALBAVANCIN MARKETING RIGHTS AGREEMENT」を解除する。 当社は、本契約締結の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入及び日本における製造販売承認取得時におけるマイルストーン収入を受領する。 当社は、日本における製品上市后、日本における医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。 当社は、Durata Therapeutics, Inc.が一定期間内に製造販売承認取得の申請ができない場合、又は同社が開発を断念した場合、 の権利を再度取得する権利を持つ場合がある。

導出に関する契約

(A) EP拮抗薬 (RQ-0000007)

本開発化合物は、米国ファイザー社より譲渡を受けたものであり、当社が第三者に権利を導出する場合、導出によって得られる収益（契約一時金収入、マイルストーン収入及びロイヤリティー収入等）に一定の料率を乗じた金額を米国ファイザー社に支払う旨、平成20年6月30日付「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」で当社と米国ファイザー社との間で合意しております。なお、「INTELLECTUAL PROPERTY TRANSFER & LICENSE AGREEMENT」の詳細については、前述「知的財産権の譲渡及びライセンスに関する契約」に記載のとおりであります。

契約書名	ライセンス契約（導出契約）
契約先	丸石製薬株式会社
契約締結日	平成22年8月4日
契約期間	契約締結日から丸石製薬株式会社又は同社の再許諾先による本開発化合物の開発、製造及び販売が終了するまで
主な契約内容	<p>当社は、丸石製薬株式会社に対して、剤形を注射剤とするEP拮抗薬（RQ-0000007）の日本及び東アジア（韓国・中国・台湾）地域におけるヒト及び動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>丸石製薬株式会社は、の権利について、日本及び東アジア以外のアジア諸国並びに欧米各国を契約地域に加えるオプション権を持つ。</p> <p>当社は、丸石製薬株式会社への原薬供給に責任を負う。</p> <p>当社は、上記 から の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、日本における後期臨床第 相試験及び臨床第 相試験の各開始時、日本における製造販売承認取得時、日本における医薬品販売後1年経過時のそれぞれの時点におけるマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、日本における医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。また、日本国内での医薬品販売高が一定金額を超えた場合には、インセンティブを受領する。</p> <p>丸石製薬株式会社が日本国外で第三者へ権利を再許諾した場合、当社は、再許諾により同社が受領した収入の一定料率を受領する。</p>

- (注) 1. 本契約の契約内容の一部変更に伴い、平成22年12月24日付で「ライセンス契約書の一部変更に関する契約書」を締結しており、上記の内容は、当該変更契約の内容を反映しております。
2. 上記 のオプション権のうち、動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権については、当社と Aratana Therapeutics, Inc. (米国) との導出契約締結に伴い、本書提出日現在、消滅しております。なお、同社との導出契約の詳細については、後述「EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-0000007」に記載のとおりであります。

契約書名	EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-0000007(導出契約)
契約先	Aratana Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成22年12月27日
契約期間	契約締結日から契約所定の条項により解除されるまで
主な契約内容	<p>当社は、Aratana Therapeutics, Inc.に対して、EP拮抗薬（RQ-0000007）の全世界における動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。（但し、日本、韓国、中国及び台湾地域における剤形を注射剤とする動物用医薬品としての権利を除く。）</p> <p>当社は、既に保有する原薬及び製剤の一定量を、臨床試験用として Aratana Therapeutics, Inc.へ無償で供給する。</p> <p>当社は、上記 及び の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、米国及び欧州における適応症（急性疼痛、慢性疼痛）毎の各製造販売承認申請時、米国及び欧州における適応症（急性疼痛、慢性疼痛）毎の各医薬品販売開始時のそれぞれの時点におけるマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

- (注) 当社は、平成22年12月27日付で「SERIES A-1 PREFERRED STOCK PURCHASE AGREEMENT」を締結し、本書提出日現在、Aratana Therapeutics, Inc.のA - 1 種優先株式を保有しております。

(B) グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005)

契約書名	EXCLUSIVE IP LICENSE AGREEMENT FOR RQ-00000005(導出契約)
契約先	Aratana Therapeutics, Inc.
契約締結日	平成 22年 12月 27日
契約期間	契約締結日から契約所定の条項により解除されるまで
主な契約内容	<p>当社は、Aratana Therapeutics, Inc.に対して、グレリン受容体作動薬 (RQ-00000005) の全世界における動物用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>当社は、既に保有する原薬及び製剤の一定量を、臨床試験用として Aratana Therapeutics, Inc.に無償で供給する。</p> <p>当社は、上記 及び の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、対象動物における安全性評価試験開始時、米国及び欧州における各製造販売承認申請時、米国及び欧州における各医薬品販売開始時のそれぞれの時点におけるマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

(注) 当社は、平成 22年 12月 27日付で「 SERIES A-1 PREFERRED STOCK PURCHASE AGREEMENT」を締結し、本書提出日現在、Aratana Therapeutics, Inc.の A - 1 種優先株式を保有しております。

(C) 5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010)

契約書名	LICENSE AGREEMENT(導出契約)
契約先	CJ CheilJedang Corporation
契約締結日	平成 23年 7月 28日
契約期間	契約締結日から CJ CheilJedang Corporationによる当社へのロイヤリティー支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>当社は、CJ CheilJedang Corporationに対して、5-HT₄部分作動薬 (RQ-00000010) の韓国、中国 (香港を含む)、台湾、インド及び東南アジア地域におけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>当社は、上記 の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、許諾対象地域のいずれかにおける臨床第 I 相試験、臨床第 相試験並びに韓国、中国 (香港を含む) 及びインドにおける各臨床第 相試験の開始時、韓国、中国 (香港を含む) 及びインドにおける各製造販売承認取得時、韓国及び中国 (香港を含む) 及びインドにおける各医薬品販売開始時のそれぞれの時点におけるマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

(D) アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004及び RQ-00000774)

契約書名	LICENSE AGREEMENT(導出契約)
契約先	CJ CheilJedang Corporation
契約締結日	平成 22年 9月 3日
契約期間	契約締結日から CJ CheilJedang Corporationによる当社へのロイヤリティー支払い義務が終了するまで
主な契約内容	<p>当社は、CJ CheilJedang Corporationに対して、アシッドポンプ拮抗薬 (RQ-00000004及び RQ-00000774) の韓国、中国 (香港を含む) 及び台湾地域におけるヒト用医薬品としての開発、販売及び製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>当社は、CJ CheilJedang Corporationにバックアップ化合物について、上記 と同様の権利を保証するオプション権を許諾する。</p> <p>当社は、上記 及び の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、許諾対象地域のいずれかにおける臨床第 相試験及び韓国及び中国 (香港を含む) における各臨床第 相試験の開始時、韓国及び中国 (香港を含む) における各製造販売承認取得時、韓国及び中国 (香港を含む) における各医薬品販売開始時のそれぞれの時点におけるマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。</p>

権利の再許諾に関する契約

契約書名	ライセンス契約（再許諾契約）
契約先	明治製菓株式会社（現Meiji Seikaファルマ株式会社）
契約締結日	平成 23年 3月 14日
契約期間	契約締結日から契約所定の状況による解約を除き、日本での販売を中止する日まで
主な契約内容	<p>当社は、Meiji Seikaファルマ株式会社に対して、「ZIFRASIDONE HCL / ZIFRASIDONE MESYLATE MARKETING RIGHTS AGREEMENT」によりPfizer Inc.より許諾を受けているジブラシドン塩酸塩・ジブラシドンメシル酸塩の日本における開発、販売及び製剤の製造の再実施許諾権付き独占実施権を許諾する。</p> <p>当社は、上記 の対価として、本契約の締結に伴う契約一時金収入、日本における各適応症（統合失調症、双極性障害）の製造販売承認申請時及び日本における各適応症（統合失調症、双極性障害）の製造販売承認取得時のそれぞれの時点におけるマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、日本における医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。また、日本国内での医薬品販売高が一定金額を超えた場合には、インセンティブを受領する。</p>

（注）上記 のマイルストーン収入及び上記 のロイヤリティー収入については、臨床試験の状況により増減される場合があります。

共同研究に関する契約

契約書名	Product Development, Option, License and Commercialization Agreement （オプション権付き共同研究及び導出契約）
契約先	Eli Lilly and Company
契約締結日	平成 22年 12月 20日
契約期間	<p>契約締結日から、以下の事象のうち、いずれか遅い日まで</p> <p>共同研究期間終了時点で、Eli Lilly and Companyがオプション権を行使しなかった場合</p> <p>製品毎かつ国毎に、ロイヤリティーの支払い義務が終了した場合、その製品に関するその国での契約が終了</p> <p>最後の製品に関するすべての国におけるロイヤリティーの支払い義務が終了した場合</p>
主な契約内容	<p>当社は、Eli Lilly and Companyと特定のイオンチャネルに対する活性を持つ化合物の探索に関する共同研究を実施する。</p> <p>当社は、Eli Lilly and Companyに対して、共同研究において創出された化合物のヒト用及び動物用医薬品としての独占的な開発、製造及び販売の権利を許諾するオプション権を付与する。</p> <p>当社は、上記 の開始時の対価として、本契約の締結に伴う研究協力金収入（一時金）を受領する。また、上記 の対価として、同社のオプション権行使時及び開発・承認・販売に応じたマイルストーン収入を受領する。</p> <p>当社は、製品の上市後、医薬品販売高の一定料率をロイヤリティー収入として受領する。Eli Lilly and Companyがオプション権を行使せず、当社が特定の化合物について開発、販売等を行う場合には、当社がEli Lilly and Companyに対して一定の対価を支払う場合がある。</p>

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (平成 23年 12月 31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,392,722	7,672,312
売掛金	353,320	1,355
原材料及び貯蔵品	50,836	45,112
前渡金	13,014	31,927
前払費用	17,013	13,842
その他	18,479	18,720
流動資産合計	3,845,385	7,783,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,930	44,930
減価償却累計額	2,154	3,053
建物(純額)	42,775	41,876
構築物	36,176	36,176
減価償却累計額	15,280	19,509
構築物(純額)	20,895	16,666
機械及び装置	16,183	16,183
減価償却累計額	15,599	15,797
機械及び装置(純額)	583	385
工具、器具及び備品	360,006	367,881
減価償却累計額	353,449	358,477
工具、器具及び備品(純額)	6,556	9,403
有形固定資産合計	70,811	68,333
無形固定資産		
商標権	1,676	2,334
ソフトウェア	23,218	23,470
その他	1,154	203
無形固定資産合計	26,049	26,009
投資その他の資産		
投資有価証券	447,920	427,515
長期前払費用	1,180	4,589
差入保証金	69,427	69,427
投資その他の資産合計	518,527	501,531
固定資産合計	615,387	595,873
資産合計	4,460,773	8,379,143

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (平成 23年 12月 31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	193,551	99,295
未払費用	64,958	76,911
未払法人税等	7,203	22,569
預り金	3,916	5,897
流動負債合計	269,629	204,673
負債合計	269,629	204,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,529,850	8,489,850
資本剰余金		
資本準備金	813,850	3,773,850
資本剰余金合計	813,850	3,773,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,143,755	4,060,024
利益剰余金合計	2,143,755	4,060,024
株主資本合計	4,199,944	8,203,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,800	29,205
評価・換算差額等合計	8,800	29,205
純資産合計	4,191,144	8,174,470
負債純資産合計	4,460,773	8,379,143

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
事業収益	1,186,759	684,202
事業費用		
事業原価	101,734	11,429
研究開発費	¹ 1,652,672	¹ 1,660,952
その他の販売費及び一般管理費	² 777,901	² 928,431
事業費用合計	2,532,308	2,600,814
営業損失()	1,345,549	1,916,612
営業外収益		
受取利息	1,096	2,214
有価証券利息	-	759
補助金収入	67,551	43,164
その他	4,515	9,405
営業外収益合計	73,163	55,543
営業外費用		
株式交付費	5,696	22,820
為替差損	17,756	8,321
株式公開費用	-	5,920
雑損失	-	³ 8,298
営業外費用合計	23,452	45,360
経常損失()	1,295,839	1,906,429
税引前当期純損失()	1,295,839	1,906,429
法人税、住民税及び事業税	11,840	9,840
当期純損失()	1,307,679	1,916,269

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,716,000	5,529,850
当期変動額		
新株の発行	813,850	2,960,000
当期変動額合計	813,850	2,960,000
当期末残高	5,529,850	8,489,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,706,000	813,850
当期変動額		
欠損填補	4,706,000	-
新株の発行	813,850	2,960,000
当期変動額合計	3,892,150	2,960,000
当期末残高	813,850	3,773,850
資本剰余金合計		
前期末残高	4,706,000	813,850
当期変動額		
欠損填補	4,706,000	-
新株の発行	813,850	2,960,000
当期変動額合計	3,892,150	2,960,000
当期末残高	813,850	3,773,850
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,542,076	2,143,755
当期変動額		
欠損填補	4,706,000	-
当期純損失()	1,307,679	1,916,269
当期変動額合計	3,398,320	1,916,269
当期末残高	2,143,755	4,060,024
利益剰余金合計		
前期末残高	5,542,076	2,143,755
当期変動額		
欠損填補	4,706,000	-
当期純損失()	1,307,679	1,916,269
当期変動額合計	3,398,320	1,916,269
当期末残高	2,143,755	4,060,024
株主資本合計		
前期末残高	3,879,923	4,199,944
当期変動額		
新株の発行	1,627,700	5,920,000
当期純損失()	1,307,679	1,916,269
当期変動額合計	320,020	4,003,730
当期末残高	4,199,944	8,203,675

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	8,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,800	20,405
当期変動額合計	8,800	20,405
当期末残高	8,800	29,205
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	8,800
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,800	20,405
当期変動額合計	8,800	20,405
当期末残高	8,800	29,205
純資産合計		
前期末残高	3,879,923	4,191,144
当期変動額		
新株の発行	1,627,700	5,920,000
当期純損失()	1,307,679	1,916,269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,800	20,405
当期変動額合計	311,220	3,983,325
当期末残高	4,191,144	8,174,470

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	1,295,839	1,906,429
減価償却費	23,756	19,255
受取利息	1,096	2,214
有価証券利息	-	759
補助金収入	67,551	43,164
為替差損益 (は益)	4,881	11,257
株式交付費	5,696	22,820
株式公開費用	-	5,920
雑損失	-	8,298
売上債権の増減額 (は増加)	353,320	351,965
たな卸資産の増減額 (は増加)	6,215	5,723
前渡金の増減額 (は増加)	70,546	18,912
前払費用の増減額 (は増加)	20,500	3,170
未払金の増減額 (は減少)	64,892	94,999
未払費用の増減額 (は減少)	7,237	11,952
未払事業税の増減額 (は減少)	7,223	15,365
その他	8,784	17
小計	1,526,994	1,610,731
利息及び配当金の受取額	1,205	1,288
補助金の受取額	67,551	43,164
法人税等の支払額	11,800	9,840
その他	-	14,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,470,037	1,590,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,795,000
有価証券の取得による支出	-	1,800,000
有価証券の売却による収入	-	1,800,000
有形固定資産の取得による支出	1,199	6,720
無形固定資産の取得による支出	7,374	9,273
投資有価証券の取得による支出	456,720	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,293	3,810,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,622,003	5,897,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,622,003	5,897,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,882	11,257
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	318,209	484,589
現金及び現金同等物の期首残高	3,710,932	3,392,722
現金及び現金同等物の期末残高	3,392,722	3,877,312

(5) 継続企業の前提に関する注記

前事業年度（自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日）

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。	その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。	貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 但し、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 2～4年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用（リース資産を除く） 定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用（リース資産を除く） 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18号 平成 20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号 平成 20年 3月 31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「為替差損益(は益)」は、13千円であります。	

(9) 財務諸表に関する注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)																																																						
<p>1 研究開発費の総額は1,652,672千円であり、その主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>444,878千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>270,591千円</td></tr> <tr><td>委託研究開発費</td><td>233,554千円</td></tr> <tr><td>研究開発消耗品費</td><td>143,151千円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>123,138千円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td>105,334千円</td></tr> <tr><td>臨床研究費</td><td>88,019千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,778千円</td></tr> </table> <p>2 その他の販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであり、販売費に属する費用のおおよその割合は15.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84.5%であります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>247,715千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>131,251千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>95,072千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>47,947千円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>43,316千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,977千円</td></tr> </table>	給与手当	444,878千円	賃借料	270,591千円	委託研究開発費	233,554千円	研究開発消耗品費	143,151千円	水道光熱費	123,138千円	修繕費	105,334千円	臨床研究費	88,019千円	減価償却費	13,778千円	給与手当	247,715千円	業務委託費	131,251千円	賃借料	95,072千円	旅費交通費	47,947千円	水道光熱費	43,316千円	減価償却費	9,977千円	<p>1 研究開発費の総額は1,660,952千円であり、その主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>547,721千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>278,415千円</td></tr> <tr><td>研究開発消耗品費</td><td>165,819千円</td></tr> <tr><td>委託研究開発費</td><td>143,064千円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>124,558千円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td>104,769千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10,632千円</td></tr> </table> <p>2 その他の販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであり、販売費に属する費用のおおよその割合は14.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85.7%であります。</p> <table border="0"> <tr><td>給与手当</td><td>285,013千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>172,508千円</td></tr> <tr><td>特許維持費</td><td>89,353千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>88,191千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>49,414千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,590千円</td></tr> </table> <p>3 雑損失には、株式上場の延期に伴う募集株式発行及び株式売出しの中止に係る費用8,298千円を計上しております。</p>	給与手当	547,721千円	賃借料	278,415千円	研究開発消耗品費	165,819千円	委託研究開発費	143,064千円	水道光熱費	124,558千円	修繕費	104,769千円	減価償却費	10,632千円	給与手当	285,013千円	業務委託費	172,508千円	特許維持費	89,353千円	賃借料	88,191千円	役員報酬	49,414千円	減価償却費	8,590千円
給与手当	444,878千円																																																						
賃借料	270,591千円																																																						
委託研究開発費	233,554千円																																																						
研究開発消耗品費	143,151千円																																																						
水道光熱費	123,138千円																																																						
修繕費	105,334千円																																																						
臨床研究費	88,019千円																																																						
減価償却費	13,778千円																																																						
給与手当	247,715千円																																																						
業務委託費	131,251千円																																																						
賃借料	95,072千円																																																						
旅費交通費	47,947千円																																																						
水道光熱費	43,316千円																																																						
減価償却費	9,977千円																																																						
給与手当	547,721千円																																																						
賃借料	278,415千円																																																						
研究開発消耗品費	165,819千円																																																						
委託研究開発費	143,064千円																																																						
水道光熱費	124,558千円																																																						
修繕費	104,769千円																																																						
減価償却費	10,632千円																																																						
給与手当	285,013千円																																																						
業務委託費	172,508千円																																																						
特許維持費	89,353千円																																																						
賃借料	88,191千円																																																						
役員報酬	49,414千円																																																						
減価償却費	8,590千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (注)3 (株)	1,000	22,16ℓ		23,16ℓ
A種優先株式 (注)1、4 (株)	15,100	2,638	17,73ℓ	
B種優先株式 (注)2、4 (株)	3,800	630	4,43ℓ	
合計 (株)	19,900	25,43ℓ	22,16ℓ	23,16ℓ

- (注)1. A種優先株式の増加は、新株予約権の行使によるA種優先株式の発行によるものであります。
2. B種優先株式の増加は、新株予約権の行使によるB種優先株式の発行によるものであります。
3. 普通株式の増加は、平成22年10月8日開催の取締役会決議に基づき、A種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、定款第17条(一斉取得条項)により、同年10月2日をもって、それらを取得し、これと引換えに普通株式を発行したことによるものであります。
4. A種優先株式及びB種優先株式の減少は、上記3により、取得したすべての自己株式について、同取締役会決議に基づき、同日付で消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
A種優先株式 (注)1、2 (株)		17,73ℓ	17,73ℓ	
B種優先株式 (注)1、2 (株)		4,430	4,43ℓ	
合計 (株)		22,16ℓ	22,16ℓ	

- (注)1. 自己株式の増加は、A種優先株式及びB種優先株式のすべてについて、平成22年10月8日開催の取締役会決議に基づき、定款第17条(一斉取得条項)により、同年10月2日をもって、取得したことによるものであります。
2. 自己株式の減少は、平成22年10月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、同年10月2日をもって、自己株式を消却することを決議し、同日付でそのすべてについて消却を行ったことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
第5回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
第7回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計						

- (注)1. 新株予約権がストック・オプション又は自社株式オプションとして付与されている場合には、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、記載しておりません。
2. 当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は、いずれも0円であり、当事業年度末残高はありません。
3. 第3回新株予約権、第5回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	23,168	13,244,032		13,267,200
合計 (株)	23,168	13,244,032		13,267,200

(注) 発行済株式の総数の増加は、株式分割(1:400)による増加9,244,032株及び新規上場に伴う新株式の発行による増加4,000,000株であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
第5回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
第7回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計						

- (注) 1．新株予約権がストック・オプション又は自社株式オプションとして付与されている場合には、新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、記載していません。
- 2．当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当事業年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は、いずれも0円であり、当事業年度末残高はありません。
- 3．第5回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成 22年 12月 31日現在)	(平成 23年 12月 31日現在)
現金及び預金 3,392,722千円	現金及び預金 7,672,312千円
現金及び現金同等物 3,392,722千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,795,000千円
	現金及び現金同等物 3,877,312千円

(持分法投資損益等)

前事業年度(自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、記載事項はありません。

当事業年度(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、記載事項はありません。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当事業年度(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

当社は、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

b. 関連情報

当事業年度(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の事業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	米国	その他	合計
600,000	61,356	20,760	2,086	684,202

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
明治製菓株式会社(現Meiji Seikaファルマ株式会社)	600,000

(注)当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
1株当たり純資産額 180,902円 28銭 1株当たり当期純損失金額 () 261,094円 08銭	1株当たり純資産額 616円 14銭 1株当たり当期純損失金額 () 172円 85銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p> <p>当社は、平成 23年 1月 28日付で株式 1株につき 400株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 452円 26銭 1株当たり当期純損失金額 () 652円 74銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p>

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (平成 23年 12月 31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,191,144	8,174,470
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,191,144	8,174,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	23,168	13,267,200

2. 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成 22年 1月 1日 至 平成 22年 12月 31日)	当事業年度 (自 平成 23年 1月 1日 至 平成 23年 12月 31日)
当期純損失 () (千円)	1,307,679	1,916,269
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	1,307,679	1,916,269
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,008	11,086,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (普通株式の新株予約権の数 458個)。	新株予約権 (普通株式の新株予約権の数 453個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>株式分割</p> <p>平成22年12月24日開催の当社取締役会決議に基づき、決算日後の平成23年1月28日付をもって、以下のとおり、普通株式1株を400株に分割して新株式を発行しております。</p> <p>(1) 分割により増加した株式数 普通株式 9,244,032株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年1月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合をもって分割しております。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
<p>1株当たり純資産額 13,830円19銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額() 6,605円82銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 452円26銭</p> <p>1株当たり当期純損失金額() 652円74銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>

5 . その他

(1) 役員の変動

代表取締役の変動

該当事項はありません。

その他の役員の変動

・ 新任取締役候補

取締役 古田 晃浩 (現 常務執行役員 (IT担当))

取締役 青木 初夫 (現 顧問)

就任予定日

平成 24年 3月 29日

(2) その他

該当事項はありません。